

市区町村名：東筑摩郡麻績村

松本税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
	共通	聖高原別荘地 (1㎡当たりの固定資産税評価額を1,430円とみなして右の倍率を適用する)	50%	0.9倍	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
		西沢川より東側で麻績川より北側の地域	40%	1.1倍	純2.8倍	純2.6倍	純5.1倍	純5.1倍			
		上記以外の地域	40%	1.1倍	純2.1倍	純2.6倍	純5.1倍	純5.1倍			